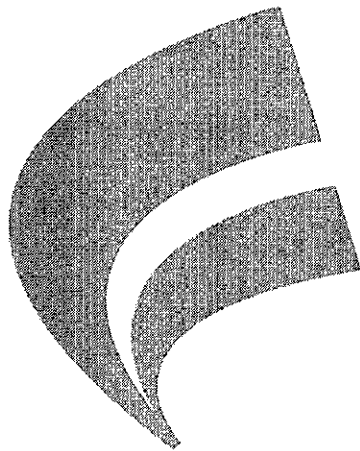


令和4年度 教育委員会

(第1回定例会)

開催日 令和4年4月7日



福岡市

福岡市教育委員会

令和 4 年度 4 月定例教育委員会会議日程

日 時 令和 4 年 4 月 7 日(木)午後 2 時 00 分開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302、303 会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(4 月議事録：内田委員、飯田委員)
- 4 教育長の報告
- 5 各課からの報告
- 6 議事
 - ・報告第 1 号
令和 4 年笛吹市議会第 1 回定例会の報告について
- 7 その他
- 8 閉会

次回定例教育委員会 令和 4 年 5 月 13 日(金)
午後 2 時～ 市民窓口館 302・303 会議室

報告第1号（4月）

令和4年笛吹市議会第1回定例会の
報告について

教育委員会

令和4年 笛吹市議会 第1回定例会
[議案に対する質疑及び代表質問]一覧

番号	会派名 質問者	質疑及び質問事項	ページ
1	笛新会	1 令和4年度当初予算編成について	1-20
		2 コロナ禍で苦境にある中小企業への再生について	
		3 保健福祉部組織の改編と子育て支援の充実について	
		4 避難行動要支援者台帳の見直しについて	
		5 笛吹市北部長寿包括支援センターの外部委託について	
		6 教育支援センターについて	
	海野 利比古 議員	7 オミクロン変異株による小中学校の感染状況について	
		8 浅川中学校の校舎改修工事の状況について	
		9 砂原橋周辺道路整備事業（市道1-13号線）の進捗状況と完成時期について	
		10 橋梁点検の結果補修が必要となっている橋梁の改修状況について	
		11 笛吹みんなの広場の活用について	
		12 観光事業の活性化について	
2	新風会	1 令和4年度予算について	21-31
		2 人口減少対策について	
		3 観光資源の掘り起こしについて	
	山田 宏司 議員	4 農業の今後の展望について	
		5 企業誘致について	
		6 商店街の再生、活性化について	
		7 スポーツ振興について	
3	誠和会	1 令和4年度当初予算案について	32-47
		2 新型コロナ対策について	
		3 多目的芝生グラウンド整備事業について	
	小林 始 議員	4 公共施設等総合管理計画について	
		5 SDGsの取組について	
4	公明党	1 コロナ禍3年目における市民の安心・安全のまちづくり事業について伺う	48-55
	中川 秀哉 議員		
5	笛政クラブ	1 令和4年度の当初予算編成について	56-65
		2 農業振興施策について	
		3 文化財の保存整備について	
		4 青楓美術館について	
	前島 敏彦 議員	5 教育について	
		6 地域防災について	
		7 多目的芝生グラウンドについて	
		8 コロナ禍における確定申告について	

令和4年 笛吹市議会 第1回定例会
 [議案に対する質疑及び代表質問]一覧

6	日本共産党	1	もろく弱い日本経済・社会を作った新自由主義について	66-71
		2	憲法を遵守し生かすことを求める	
	渡辺 正秀 議員	3	第5次笛吹市行財政改革大綱(案)について	

令和 4 年 笛吹市議会第 1 回定例会代表質問に関する質問及び回答

◎笛新会 海野 利比古 議員

6 教育支援センターについて

(1) 笛吹市が設置する教育支援センターの開設時期、設置場所、名称は。

答弁

教育支援センターは、令和 4 年 4 月に、現在、県の「石和こすもす教室」がある新環状道路建設事務所 3 階に開設します。名称については、どの子も輝いて欲しいという願いを込めて、ラテン語で星を表す「ステラ」とします。

(2) 教育支援センター事業の目的、具体的な活動、利用できる対象者は。

答弁

不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を図ることを目的に、児童生徒の状況に応じた個別学習、活動室での体験活動や卓球等の運動、清掃活動等を行っています。利用できる対象者は、原則、市内の学校に在籍する小学校 5、6 年生と中学生です。

(3) 笛吹市教育支援センターの運営体制及び費用は。

答弁

運営体制については、教員や社会福祉士などの資格保有者 4 人で指導に当たる予定です。費用については、令和 4 年度当初予算に、人件費 1,280 万円、消耗品及び備品購入費 224 万円、その他維持管理費等 185 万円、合計 1,689 万円を計上しています。

(4) 現在の石和コスモス教室を利用している児童生徒数、4 月以降の児童生徒は。

答弁

現在、本市の小中学生 23 人が石和こすもす教室を利用しています。そのうち 9 人が 3 月で卒業するため、4 月当初は 14 人でスタートする予定です。

(5) 笛吹市が事業を引き継ぐことでどのようなことが想定されるか。

答弁

市が教育支援センターを設置することで、これまで以上に、在籍する学校、ふえふき教育相談室、市の教育委員会などとの連携が緊密となり、相談しやすい体制が構築されと考えます。また、石和こすもす教室を利用していない不登校児童生徒もおり、このような児童生徒にも、社会的自立を促すための支援が可能になると考えます。

7 オミクロン変異株による小中学校の感染状況について

(1) 学校における基本的な感染対策は。

答弁

各学校においては、マスクの着用、手洗いや手指消毒、机・ドアノブ等の消毒、検温カードによる健康観察を徹底し、身体的距離の確保と換気に留意して授業を実施しています。

(2) 1 月以降の小・中学校の新型コロナウイルス感染状況は。

答弁

児童生徒及び教職員の感染者は、1 月は 86 人、2 月は 142 人、合計 228 人となっています。

(3) 1 月以降の学級閉鎖等の学校休業の状況は。休業の基準はあるのか。

答弁

1月から2月27日までの学級閉鎖は延べ13校、学年閉鎖は延べ22校、休校は4校でした。小中学校については、文部科学省が示す「感染が確認された場合のガイドライン」に基づき、学級閉鎖等の措置を決定しています。感染者が確認された場合、濃厚接触者等の特定や検査結果が判明するまでの期間、学級閉鎖等の措置をとります。検査の結果、学級内で複数の感染者が判明した場合や、感染者が1人であっても風邪等の症状のある者が複数人いる場合には学級閉鎖を継続します。また、複数の学級又は学年で感染が広がっている可能性がある場合は、学年閉鎖又は休校の措置をとっています。

(4) 分割授業やオンライン授業、分散登校の実施状況及びその効果は。

答弁

1月以降、クラスを2つのグループに分け、普通教室と特別教室などの2か所で行う分割授業は13校、クラスを2つのグループに分け、児童生徒が1日おきに登校する分散登校は2校、インターネットを介して学校と家庭を結んで行うオンライン授業は10校で実施しています。分割授業や分散登校は、学級の人数を少なくすることにより、感染リスクを減らす効果があり、オンライン授業は、家庭にいてもカリキュラムを変更せずに授業を進めることができ、教育活動を停滞させない効果があります。

(5) 学校休業や分散登校により授業時数の確保はできているか。さらに休業が長引いた場合の対策は。

答弁

現時点で、標準授業時数の確保が困難な学校はありません。今後、臨時休業等の措置により授業時数の確保が必要になった場合には、1日の授業を1コマ増やすなどカリキュラムを見直して対応していきます。

8 浅川中学校の校舎改修工事の状況について

(1) 改修工事の工法、工事の内容、費用及び財源は。

答弁

既存校舎については、鉄筋コンクリートの躯体を強化する長寿命化改修を行い、校舎をつなぐ2階建ての渡り廊下を3階建てに建て替えます。また、災害時に避難所となる体育館には多機能トイレを含む洋式トイレを新たに設置し、あわせて、部室棟の建て替えと技術科棟の断熱改修工事を実施しました。総工費は20億円程度を予定しており、財源は国庫補助金である学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債、公共施設整備等基金などを充当します。

(2) 改修工事の工程及び進捗状況は。

答弁

仮設校舎が昨年12月に完成し、生徒は3学期から仮設校舎で学校生活を行っています。現在、既存校舎内部の解体作業に着手しており、本年度中に校舎を躯体だけの状態とし、コンクリート強度を高める処置を行う予定です。空調設備等の調達に若干の遅れはあるものの、予定どおり令和5年1月に竣工する見込みです。

(3) 改修により校舎の寿命（耐用年数）はどの程度延びるか。

答弁

校舎の寿命は、何も対策を講じない場合、今後10年程度とされていますが、長寿命化改修工事により、今後40年以上、校舎を利用していくことが可能になると考えています。

(4) 新校舎で新たに可能となる教育活動はあるか。

答弁

新校舎では、各階に学年ごとに教室を配置し、各学年に多目的教室を整備することで、これまで以上に、多様な学習内容や学習形態に対応した教育活動がしやすくなります。また、渡り廊下にエレベーターを設置しバリアフリー化することで、障害のある生徒も学びやすい校舎となります。

(5) 令和 4 年度以降の校舎改修計画は。

答弁

学校施設長寿命化計画に基づき、令和 4 年度に、石和北小学校と一宮西小学校の大規模改修を予定しています。また、現在、御坂中学校の改築に向けた準備を進めており、令和 4 年度から 5 年度にかけて 設計を行い、令和 6 年度から 7 年度にかけて建築工事を行う計画です。

◎誠和会 前島 敏彦 議員

3 文化財の保存整備について

史跡甲斐国分寺、国分尼寺跡保存整備事業について、現在は何パーセントが公有化されたか。整備計画については、令和元年度に完成した発掘調査報告書をもとに、どのような整備方針をまとめているか。

答弁

史跡甲斐国分寺跡、国分尼寺跡保存整備事業における公有地化の割合については、令和 4 年 1 月現在で、甲斐国分寺跡は指定面積約 4 万 6,000 平方メートルのうち 81 パーセントが、甲斐国分尼寺跡は指定面積約 3 万平方メートルのうち 84 パーセントが公有化されています。また、整備方針については、令和元年度に刊行した発掘調査報告書を基に、令和 4 年度から 5 年度にかけて策定する史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存活用計画で定めていきます。

4 青楓美術館について

市の個別施設計画では、2025 年に青楓美術館の機能を移転するとあるが、どのような内容か。また、地元住民からは存続を求める声もあるが、建物の存続は考えているのか。

答弁

青楓美術館に収蔵されている貴重な美術品を適切に管理し、永く後世に残すとともに、広く多くの方々に御覧いただくために、市の個別施設計画には、令和 7 年度に青楓美術館の機能を展示保管機能の整った春日居郷土館に移転することと位置づけました。バリアフリー化された広い環境で、津田青楓の作品や笛吹市ゆかりの画家の絵画を見ていただきたいと思います。青楓美術館については、県道からの進入路が狭く大型バスでの来館が困難なこと、施設が建設から 48 年を迎え老朽化しているとともに、手狭で展示・収蔵スペースの拡張に限界があることなどから、市として建物の機能や強度を高める大規模改修を行うことは計画していません。なお、地元住民が活用する意向がある場合は、建物の存続について、一緒に考えていきたいと思います。

令和4年 笛吹市議会 第1回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者	質疑及び質問事項		ページ
1	渡辺 清美 議員	1	18歳成人への消費者教育について	1
		2	男性介護者への孤立防止対策について	3
2	古屋 始芳 議員	1	新型コロナウイルス感染症（第6波）の感染拡大に対する対策について	5
		2	「春日居の足湯」の用途変更に伴う再整備について	11
3	神澤 敏美 議員	1	魅力あるまちづくり、移住、定住促進について	13
4	神宮司 正人 議員	1	新型コロナウイルス感染症対応について	16
		2	女性の活躍する職場環境及び課長職以上の登用について	20
5	河野 正博 議員	1	市役所職員数と組織について	23
		2	業務改善に繋がる情報システムについて	26
6	岡 由子 議員	1	HPVワクチンの取組と今後の周知について	30
7	落合 俊美 議員	1	公園の管理及び整備について	33
		2	令和3年度の歳入状況について	37
8	河野 智子 議員	1	コロナ感染拡大による、休園・休校時の対応について	41
		2	笛吹市独自の補聴器購入補助制度創設を求める	45

令和4年 笛吹市議会第1回定例会一般質問に関する質問及び回答

1 渡辺 清美 議員

1 18歳成人への消費者教育について

成人となる18、19歳を消費者被害の犠牲にしない。4月スタートの18歳成人を前に、若者を賢明な消費者として社会に送り出すための教育に万全を期し、学校教育や広報、啓発活動を集中的に行う必要があると考えます。本市として、18歳成人に向け、賢明な消費者に育てる教育をどのようにお考えになられているのかお伺い致します。

答弁

本年4月1日から、民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。この法改正により、18歳から成年に達することで、保護者の同意なしに自分の意志で様々な契約などができるようになる反面、これまで「未成年者取消権」が認められていた18歳、19歳の方は、このセーフティネットが認められなくなります。「18歳から大人」として行動できるよう、また契約トラブル等に巻き込まれないようにするため、学校や家庭での教育が一層、大切になります。

高校では、学習指導要領に基づき、公民科や家庭科を中心に、消費者契約法やクーリングオフ制度による契約の取消について学ぶなど、自立した消費者を育成する消費者教育を実施しています。また、小中学校においても、発達段階に応じて同様の学習を実施しています。市においては、広報ふえふき4月号に成年年齢引き下げに伴う消費者トラブルに対する注意喚起の記事を掲載予定です。市のホームページにおいても、同様の記事を掲載するとともに、国民生活センターや県民生活センターなど関係機関が行っている様々な取組を案内し、啓発を行っていきます。

4 神宮司 正人 議員

1 新型コロナウイルス感染症対応について

(5)受験の最後の追い込みをかける一番大事な時期にオミクロン株の大流行で受験を控えた生徒は大変だったことと思います。今年度の学びのスケジュールや、学年閉鎖・学級閉鎖等は問題無かったか。また、年度を通して小中学校の各種諸行事、修学旅行ほかの予定はいかがであったか。

答弁

学習指導要領で定められている小中学校の標準授業時数は、現在、全ての学校で確保できています。学年閉鎖等の措置をとった場合でも、オンライン授業の実施や学習プリント等の課題に取り組むことで、学習の継続に努めています。また、小中学校の修学旅行、小学校の自然教室や運動会、中学校の学園祭等の行事については、日程の見直しや代替行事を行った学校もありましたが、全ての学校で実施することができました。

8 河野 智子 議員

1 コロナ感染拡大による、休園・休校時の対応について

(1)今年に入り感染者が増えているが1月から2月の、未就学児・小学生・中学生の感染者数はそれぞれ何人か。また、感染者全体の何%にあたるか。

答弁

1月1日から2月28日までの市内の感染者数は、1,183人です。そのうち、市が把握している未就学児、小学生、中学生の数及び割合は、未就学児は33人で2.8パーセント、小学生は140人で11.8パーセント、中学生は88人で7.4パーセントです。

(2) 保育園や小中学校の休園休校で最長となったのは何日間か。

答弁

保育所の休園については、全面休園 4 日間、一部休園 1 日、計 5 日間が最長です。小中学校の休校については、4 日間が最長です。

(3) 小中学生が感染者や濃厚接触者となり学校を休む場合、学習に対する指導はどのように行われているか。

答弁

感染者や濃厚接触者となり登校できない場合は、一人一台端末を活用したオンライン学習の実施や学習プリント等の課題に取り組むことで、家庭にいても学習が継続できるよう対応しています。

(4) 県からの要請で分散登校や分割授業を行っている場合、先生方の負担も増えると思うがどのように対処しているか。

答弁

感染症対策により、負担が増えている教職員の業務をサポートするスクールサポートスタッフや、感染症対策の強化を図りつつ、子どもの学力の向上を支援する学力向上支援スタッフを配置し、教職員の業務を支援しています。

(6) 休校・休園にともない仕事を休む保護者への助成金制度として、小学校休業等対応助成金がある。対象となる保護者が活用できるよう、笛吹市のホームページに問い合わせ先をのせ周知徹底して欲しいがどうか。

答弁

助成金制度については、市のホームページに掲載し、周知しています。更なる周知徹底を図るため、各保育所及び各小学校を通じて、保護者に制度の案内リーフレットを配布しています。

(7) 突然の休校休園により、多くの保護者が子どもの預け先をどうするか悩んでいる。コロナに関する保護者の相談を受け付ける窓口はどこになるか。

答弁

現在、保育所の休園に伴い、保護者が預け先を確保できない場合は、ファミリーサポートセンターの利用を案内しています。国は、他の保育所や公民館等で預かる「代替保育」を促進していますが、急速な新型コロナウイルスの感染拡大による保育士の負担が増加していること、休園施設の園児を受け入れることに対する感染リスクへの不安があること、公民館等で預かる場合は、新たに保育士を確保する必要があることなど、非常に難しい課題があります。今後、先進事例を調査し、支援体制の研究を行っていきます。

小中学校では、休校等の措置は、感染防止対策として行っているため、自宅で待機することの必要性について丁寧に説明し、保護者に理解を求めています。なお、授業を途中で打ち切って下校をお願いするような場合は、保護者が迎えに来るまで学校で預かっています。